新新中成20年2月17日 J1320

岡市内 バス路線。地域住民の 県の補助が見直される

岡山県が路線バスの運行を支援する県単独 には最大で55路線の維持が危ぶまれることが 分かった。

受けて運行されている路一線を維持するため県が支 |地域振興路線補助]を|○二年度から幹線バス路 問題となるのは、県の一線。国の補助縮小に伴い | 援してきたが、昨年十月

・度から打ち切り |に補助縮小が決まった。 合併前の複数市町村を

い」とする。

となり地域の実情にあっ

|またがる十十以上の路線 年度から打ち切ることに り現行通りの補助(赤字 半分に削減した上で一〇 と旧市町村内で完結する が、該当しない路線は(額の二分の一)を続ける 三十五十以上の路線に限 ハ、○九年度に補助率を

なる見通し。このままに らかの措置がなければ路 五十五路線の補助がなく は、八十六路線のうち、 県交通対策課の調べで

> 抱える井笠鉄道(笠岡市) 動きもあるが、状況は厳 統合や乗客数増加を図る 要件を満たすために路線 るバス事業者には、 しい。複数の対象路線を 補助 |の交通手段が認められた いタクシーなどバス以外 れた道路運送法で乗り合 て、〇六年十月に改正さ 県は補助見直しについ

ば現状での運行は難し の自治体の補助がなけれ は「新たに市町村レベル | 来通りバス事業者だけに ことを理由に挙げ、 |補助を続けるのは難し い。今後は市町村が中心

段の運行に対し、試行運 対策課)と説明する。 組みを支援する」(交通 くべきで、そうした取り た代替交通を選択してい 行中の赤字補てんや車両 線廃止地区や公共交通空 町計八地域が対象になっ 購入費の一部補助する制 となる新しい公共交通手 白地域で、自治体が主体 **叓を新設した。 現在四市 阪界集落対策として補助** ている。〇八年度からは、 県は○七年度、バス路 られた。該当した三十路 新たな制度の検討を市町 なる路線について県は、 も昨年九月までで打ち切 きた「合併再編路線補助」 編された路線を支援して 村に促している。 線のうち真庭市内などの は、市町村合併に伴い再 路線が維持されている状 でに廃止された。残る十 十二路線が昨年十月末ま 八路線は市などの補助で このほか県の補助で 補助打ち切りの対象と

線維持が極めて医難とご 対象となる路線を抱え

を拡充する予定だ。

(池葉須則夫)